

保存版

平成 29 年 4 月改訂

# 家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック

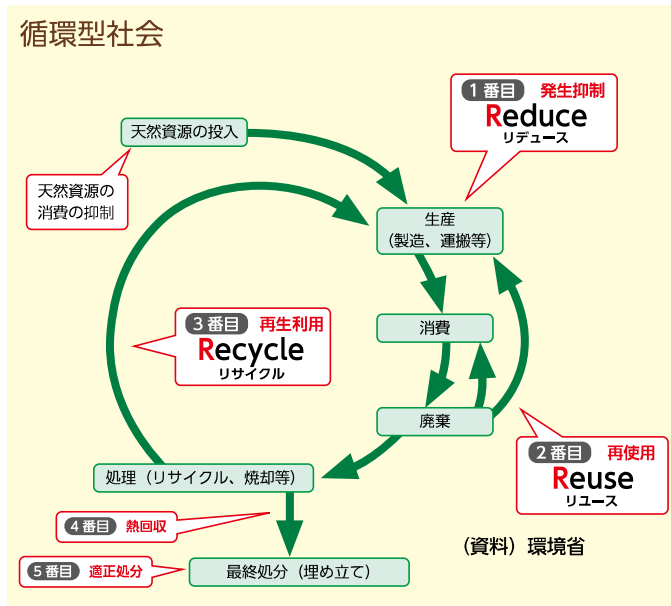


伊達市・桑折町・国見町・川俣町・伊達地方衛生処理組合

## 3 Rの推進 ～循環型社会をめざして～

「循環型社会」とは、適正な3Rと処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことです。

循環型社会の形成のために、私たち一人ひとりが3Rに取り組むことが大切です。



Reduce (リデュース) …… 発生抑制

○資源の消費を減らそう

- ・ 過剰包装は断る
- ・ マイバック・バスケットを活用する

Reuse (リユース) …… 再利用

○使えるものは繰り返しつかおう

- ・ 壊れたものは修理する
- ・ フリーマーケットなど利用する

Recycle (リサイクル) …… 再生利用

○再生資源として再生利用する

- ・ 資源物を分別排出する
- ・ 店頭回収、集団回収に参加する

## 《 目 次 》

1	家庭ごみの分別	1
2	もやせるごみ (可燃物)	2
3	もやせないごみ (不燃物)	3
4	プラスチック製容器包装 (資源物)	4
5	ペットボトル・びん類 (資源物)	5
6	古紙類 (資源物)	6
7	粗大ごみ	7
8	小型家電リサイクル法対象品	8
9	もやせるごみ専用袋・資源専用袋と不燃物専用容器	9
10	水銀式体温計・血圧計等の回収について	9
11	小動物 (犬・猫等のペット)	10
12	清掃センターへのごみの自己搬入について	10
13	収集・自己搬入できないもの	
	・ 家電リサイクル法対象品	11
	・ 資源有効利用促進法対象品	12～13
	・ 不適物	13
14	ごみ分別表 (五十音順)	14～40
15	ごみ処理の流れ	41
16	問い合わせ先	42

# 家庭ごみの分別

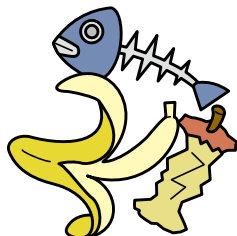
家庭から排出されるごみは、主に次のとおりに分別されます。  
それぞれ、対象となる品目や出し方を確認しましょう。

<p>もやせるごみ (可燃物)</p>		<p>P 2</p>
<p>もやせないごみ (不燃物)</p>		<p>P 3</p>
<p>プラスチック製 容器包装 (資源物)</p>		<p>P 4</p>
<p>ペットボトル (資源物)</p>		<p>P 5</p>
<p>びん類 (資源物)</p>	<p>無色びん      茶色びん      その他色びん</p> 	<p>P 5</p>
<p>古紙類 (資源物)</p>		<p>P 6</p>
<p>粗大ごみ</p>		<p>P 7</p>
<p>その他 (収集・自己搬入 できないもの等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電リサイクル法対象品 (使用済小型家電)</li> <li>・家電リサイクル法対象品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)</li> <li>・資源有効利用促進法対象品 (パソコン、充電式電池)</li> <li>・不適物</li> </ul>	<p>P 8~13</p>

# もやせるごみ (可燃物)

## 収集品目

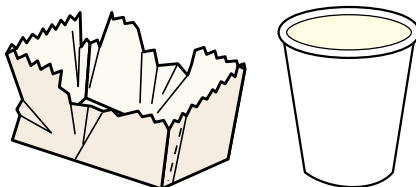
### 生ごみ類



※水気をよく切ってください

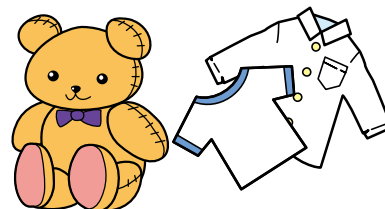
- 台所の生ごみ
- 貝がら

### 紙くず類



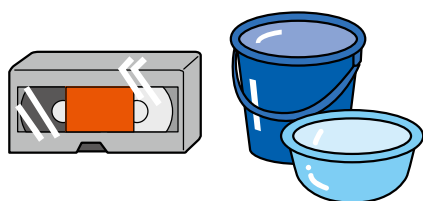
- 紙くず
- 紙コップ

### 布くず・皮革類



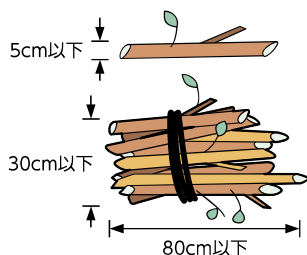
- 衣類
- 布類
- タオルケット
- めいぐるみ
- 鞆
- 靴

### プラスチック製品



- ビデオテープ
- カセットテープ
- CD
- バケツ
- ポリジョウロ

### 木・草類



※木や枝は、1本5cm以下の太さのものを80cm以下の長さにとり、直径30cm以下の束にして出してください。

- 木・枝・草・葉・花
- わりばし
- 木工製品

### その他



- 使い捨てカイロ
- ソース・マヨネーズ等の容器
- 納豆の容器

## 出し方

- もやせるごみ専用袋 (指定袋) に入れて出してください。
- 排出者氏名を必ず書いてください。
- 指定袋に入らない大きさのもの (布団など) は、粗大ごみで出してください。



### ※ごみを出す場合の注意点

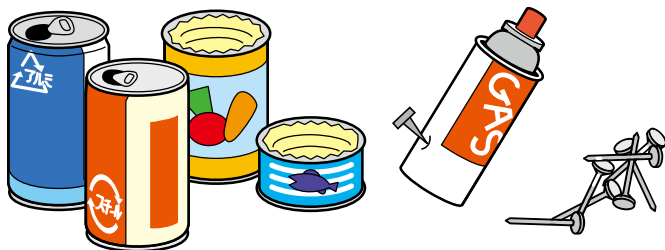
- もやせるごみの中にびん・缶類は絶対に入れないでください。  
(右: 写真 もやせるごみに混入し黒く焦げたスチール缶・スプレー缶等)
- 紙おむつは、汚物を取り除いて出してください。
- たばこの吸殻など一度火の付いたものは完全に消してから出してください。
- 生ごみはできるだけ生ごみ堆肥化容器 (コンポスター等)、電動生ごみ処理機等で肥料化し、ごみの減量化に努めましょう。  
→ 堆肥化容器、電動生ごみ処理機等についてはお住まいの市町にお問い合わせください。



# もやせないごみ (不燃物)

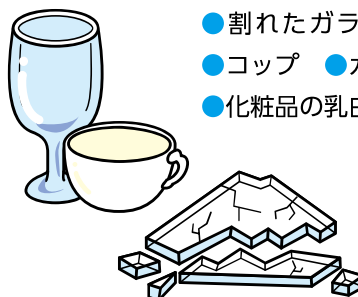
## 収集品目

### 金属類



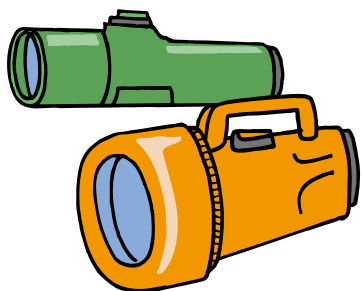
- アルミ缶 ●スチール缶 ●かんづめ缶
- スプレー缶 ●カセットボンベ ●釘

### ガラス類



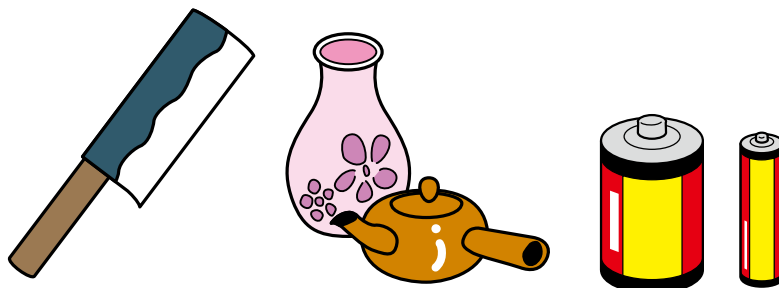
- 割れたガラス ●耐熱ガラス
- コップ ●ガラスの花瓶
- 化粧品の乳白色びん

### 家電品類



- 懐中電灯 ●電気かみそり ●電動歯ブラシ

### その他



- 陶磁器類 (茶碗・植木鉢) ●蛍光灯 (電球類)
- 乾電池 ●刃物類 ●手鏡

※国見町ではアルミ缶は「資源物」として収集します。

## 出し方

◎不燃物専用容器 (指定コンテナ) に入れて出してください。

※付属コードが付いている家電品 (ドライヤーなど) は、粗大ごみで出してください。



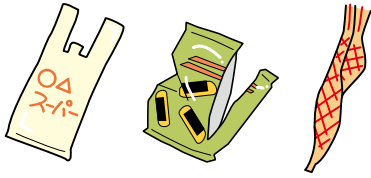
### ※ごみを出す場合の注意点

- スプレー缶・カセットボンベは、穴をあけガスを抜いて出してください。
- 不燃物専用容器以外では出さないでください。
- 不燃物専用容器の中には、びん類 (資源物) や粗大ごみは入れないでください。
- 缶類は中を簡単に水ですすいでください。
- 刃物類は外から見えないように、下に入れて出してください。

# プラスチック製容器包装（資源物）

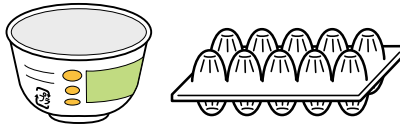
## 収集品目

### 袋類



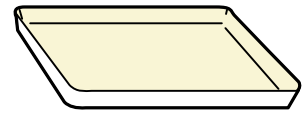
- レジ袋・みかんのネット・お菓子・野菜などの袋

### 容器類



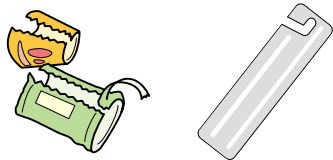
- 弁当・卵・ヨーグルト・カップ麺などの容器類
- キャップ・ふた類

### トレイ類



- 肉・魚介類・惣菜・冷凍食品などのトレイ類
- お菓子の中敷き

### 外装フィルム・パック類



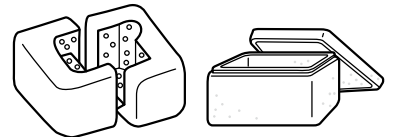
- カップ麺やゼリーなどの外装フィルム
- 歯ブラシなどの圧着加工パック

### ボトル類



- シャンプーや液体洗剤などのボトル（ペットボトル以外のもの）

### 緩衝材



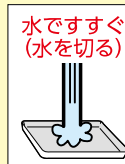
- 電化製品などの梱包材（発砲スチロールなど）

プラスチック製容器包装

資源物

## 出し方

- ◎ マークが付いているか確認してください。
- ◎ **汚れ**を水で落として、**資源専用袋（指定袋）**に入れて出してください。
- ◎排出者氏名を必ず書いてください。

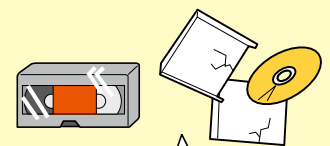


### 対象外

- マークの付いていないもの
- プラスチックの製品そのもの（おもちゃなど）
- 油やソース・マヨネーズ等の容器、納豆の容器
- 紙おむつ
- 生ごみや食べ残しなどの内容物が付着しているもの

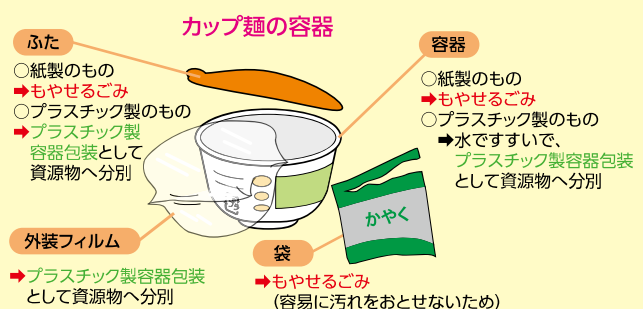


※ 上記対象外はもやせるごみへ



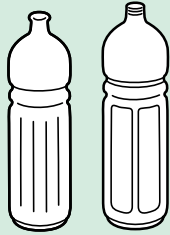
スポンジ、歯ブラシ、ビデオテープ、洗面器、ポリジョウロバケツ、MDCD等の**プラスチック製品そのもの**は全て対象外です。

## 容器包装の分け方参考例



# ペットボトル・びん類 (資源物)


## ペットボトル



### 次のペットボトル

- 飲料用 (ジュース・お茶・水等)
- しょうゆ
- お酒
- みりん風調味料

## 出し方

- ◎ラベルに  マークが付いているか確認してください。
- ◎キャップ・ラベルをはずしてください。  
↳ プラスチック製容器包装へ
- ◎中を水ですすぎ水を切ってください。
- ◎資源専用袋に入れて出してください。
- ◎排出者氏名を必ず書いてください。



### 対象外

◎食用油、ソース・マヨネーズ等の容器や汚れの落ちないペットボトル容器はもやせるごみ (可燃物) で出してください。

## びん類

〈飲食用びん・化粧品のびん (乳白色以外)〉



### 次のびん類

- ジュース・牛乳
- 栄養ドリンク
- お酒
- 瓶詰食品
- 調味料
- 薬 (飲み薬等)

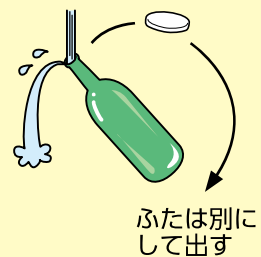
☆ビール瓶や一升びんなどは繰り返しそのまま使えますので、お店に引き取ってもらいましょう。

## 出し方

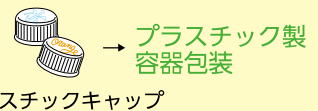
- ◎キャップを外してください。  
プラスチックキャップ⇒プラスチック製容器包装へ  
その他のキャップ⇒もやせないごみへ
- ◎中を水ですすぎ、水を切ってください。
- ◎無色、茶色、その他の3色に分別し、それぞれ資源専用袋 (指定袋) に入れて出してください。  
(びんは割れていてもかまいません)
- ◎排出者氏名を必ず書いてください。  
※びんの色は口元で判断してください。



★ペットボトルも  
★ガラスびんも



ふたは別に  
して出す



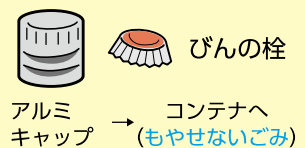
プラスチック製  
容器包装

### 口元で色を判断!

例



←口元が無色なので、無色のびんとして出してください。



アルミキャップ → コンテナへ (もやせないごみ)

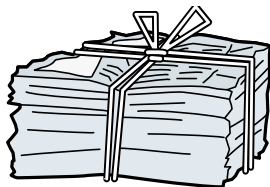
### 対象外

◎農薬のびん、ガラスのコップ、板ガラス、耐熱ガラス、陶磁器などはもやせないごみ (不燃物) で出してください。

# 古紙類(資源物)

## 収集品目

### 新聞・折込チラシ



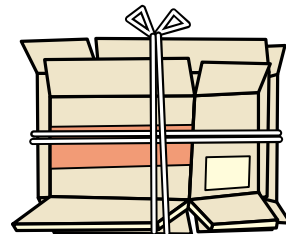
新聞には折込チラシ以外は入れないでください。  
紙製新聞整理袋で出してもかまいません

### 雑誌・本




- マンガ本 ●週刊誌 ●辞書
- ノート ●百科事典

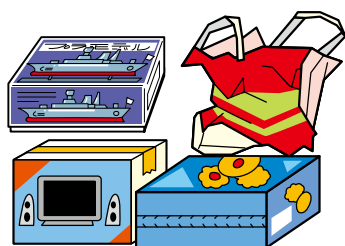
### 段ボール



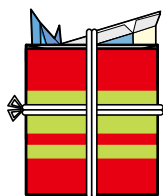
金具、粘着テープを取り除いてください。

### 紙製容器包装

(マークのついているもの)

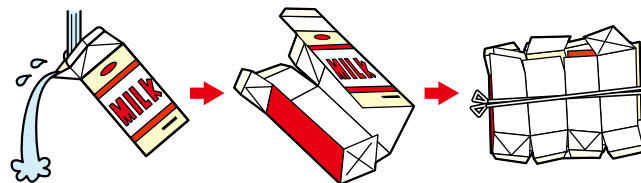


まとめてヒモで縛る  
小さな箱は間に入れる



- 紙袋 ●ティッシュ箱 ●菓子箱 ●紙製緩衝材

### 紙パック



中を水ですすぎ、開き、乾かしてください

- 牛乳パック ●ジュースパック

## 出し方

◎お住まいの市町のごみ収集カレンダー、広報誌等に従って出してください。

◎紙の種類ごとにひもで十字にしぼって出してください。



### ※ ごみを出す場合の注意点

○濡れたものや汚れのひどいものはリサイクルできませんので、もやせるごみに分別して出してください。

○古紙でも、ロウ引き、ラミネート加工、油紙、金銀張り、ビニール付着、内側がアルミの紙パックは資源化できませんので、もやせるごみに出してください。

○紙袋のビニール取っ手、ティッシュ箱の取出口のポリエチレン、ダイレクトメールのビニール袋など紙以外のもの(金具・ビニール・プラスチック・布など)は必ず取り除いてください。

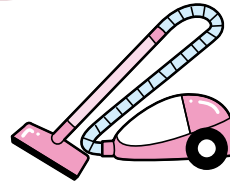
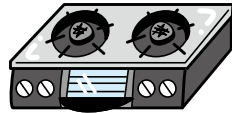
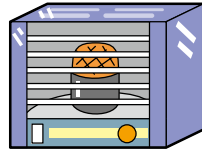
○雨や雪が降った日は、リサイクルのため次回に出すようご協力ください。



# 粗 大 ご み

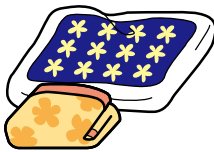
## 収 集 品 目

### 電 化 製 品 類



- ワープロ
- ステレオ
- 電子レンジ
- 掃除機
- ストーブ
- ガスレンジ
- コード付のもの  
(ドライヤーなど)

### 家 具 類



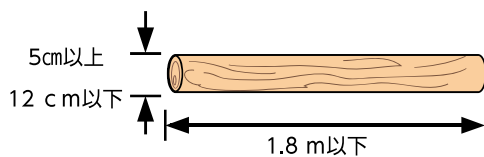
- タンス
- ベッド
- マットレス
- 布団
- カーペット

### 乗 り 物 類



- 自転車
- 車椅子
- ベビーカー
- 幼児用遊具

### 木・枝類



- 庭木
- 竹
- 木材  
(農業用・事業用を除く)

※もやせごみの規格を超える木や枝は、太さ 12cm以下  
長さ 1.8 m以下にして出してください

### そ の 他



- 傘
- 一斗缶
- 物干し台
- 針金
- ポット
- 金属製ハンガー
- フライパン
- 鍋

## 出 し 方

指定収集場所にそのまま出してください。

### 対象外

- 1 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機  
(家電リサイクル法対象)
- 2 パソコン (資源有効利用促進法対象)  
※ノートパソコンについては小型家電リサイクルの対象となりますので、公共施設等に設置している回収ボックスに投入できます。
- 3 バイク

## 【日曜日の粗大ごみ直接搬入受付】

●一般家庭の粗大ごみに限り、指定の日曜日に清掃センターへ直接搬入することができます。

※ P10 参照

〔受付日〕

2月・4月・6月・8月・10月の第3日曜日 (12月の受付はありません。)

(受付時間は、午前8時40分から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで)

# 小型家電リサイクル法対象品

小型家電は、これまで主にもやせないごみや粗大ごみとして収集され、鉄やアルミニウムについてリサイクルが行われてきましたが、小型家電にはそれ以外にも**金・銀・銅などの貴金属やレアメタル**といった**有用な金属**が含まれており、それらのほとんどが回収されていませんでした。

「**小型家電リサイクル法**」は、それらの有用金属を回収することで**さらなるリサイクルの推進とごみの減量化を図るため**、平成25年4月に施行されました。

## 回収方法

◎市町内の公共施設等に設置された「**回収ボックス**（無料）」に投入してください。

※回収ボックスの設置施設等につきましては、お住いの市町のホームページ等をご確認ください。

## 回収対象品目

回収の対象となる小型家電は、次の品目のうち、回収ボックス投入口に入る大きさのものです。（充電式電池は取り外さないで、乾電池は取り外して投入してください。）



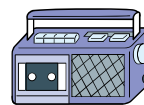
- 携帯電話
- PHS
- スマートフォン



- ノートPC
- タブレット



- 電話機
- FAX



- ラジオ  
（ラジカセ含む）



- デジタルカメラ
- ビデオカメラ



- 映像用機器  
ビデオテープデッキ、HDDレコーダ、DVD/BDプレーヤ、レコーダ、TVチューナー



- 音響機器  
デジタルオーディオプレーヤ、CD/MDプレーヤ、ICレコーダ、補聴器



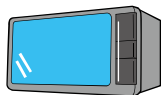
- 補助記憶装置  
USBメモリ、メモリーカード、ハードディスク



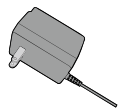
- 電子書籍端末
- 電子辞書
- 電卓



- ゲーム機  
据置型ゲーム機  
携帯型ゲーム機

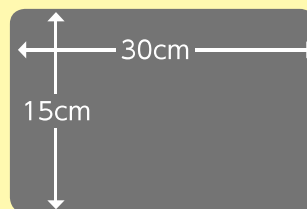


- カー用品  
カーナビ、カーステレオ（CD/MD/DVD/ラジオ）カーチューナー、VICSユニット、ETC車載ユニット

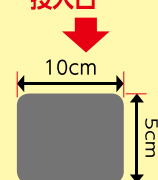


- これらの付属品  
リモコン、ACアダプターケーブル・プラグ、ジャック、充電器など

この投入口に入る大きさのものが対象です。



携帯電話の投入口



### 注意

- 個人情報が含まれているものは、あらかじめデータを削除してください。
- 一度回収ボックスに入れたものはお返しできませんので、よく確認してから投入してください。
- 回収ボックスを利用できない場合は、これまでどおりお住いの市町のごみ収集方法に従って出してください。

# もやせるごみ専用袋・資源専用袋と不燃物専用容器 (指定袋・指定コンテナ)

伊達市・桑折町・国見町・川俣町で使用するもやせるごみ専用袋・資源専用袋（指定袋）と不燃物専用容器（指定コンテナ）には、それぞれ次の種類があります。

指定袋は小売店等で、指定コンテナは市役所・町役場でお求めください。

品名	容量 (ℓ)	外形 (mm)	厚み (mm)	価格 (円)
もやせるごみ専用袋	45	650 × 850	0.025	店頭価格をご確認ください
	30	500 × 750	0.025	
	20	400 × 600	0.025	
資源専用袋	45 (※)	650 × 800	0.025	
	30	500 × 700	0.035	
	20	400 × 600	0.030	
不燃物専用容器	大 39.9	570 × 406 × 260 (外寸)	—	1,200
	小 24.6	452 × 332 × 257 (外寸)	—	1,000

※資源専用袋で45ℓサイズのもの、プラスチック製容器包装・ペットボトル専用となります。



もやせるごみ専用袋 (45ℓ)・資源専用袋 (30ℓ)



不燃物専用容器 (左:小 右:大)

もやせるごみ専用袋・資源専用袋と  
不燃物専用容器

## 水銀式体温計・血圧計等の回収について

清掃センターでは、ご家庭の水銀式体温計・血圧計・温度計などの受入を行っています。

使用済みの水銀仕様の体温計等をお持ちの方は、**収集場所には出さず**、販売店に依頼するか、**直接清掃センターへ搬入してください**。

※清掃センターへの直接搬入は P10 を参照してください。

※水銀式以外のものは、分別区分にしたがって指定収集場所に出してください。

水銀式体温計	水銀式血圧計	水銀式温度計

# 小動物（犬・猫等のペット）

## ○搬入方法

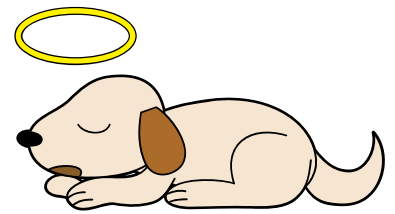
- ・ダンボール箱に入れて、清掃センターに直接持ち込んでください。

## ○焼却処分料

- ・遺骨不要の場合 一頭につき 2,000円
- ・遺骨引取の場合 一頭につき 3,500円

## ○焼却及び遺骨引渡

- ・焼却 毎週金曜日 午前中（焼却まで冷蔵庫で保存します。）
- ・遺骨引渡 毎週金曜日 午後1時から（遺骨を納める容器を持参してください。）



※受付日・受付時間は下記をご参照ください。

※遺骨引取を希望される場合、毎週木曜日までにお預かりした小動物をその週の金曜日に焼却し、同日遺骨のお引渡しとなります。金曜日にお預かりした場合は、翌週の金曜日に焼却・遺骨引渡となります。

金曜日が祝日の場合、前日の木曜日に焼却・遺骨引渡となりますが、連休や年末年始等により取扱いが変更となる場合があります。詳しくは清掃センターまでお問い合わせください。

## 清掃センターへのごみの自己搬入について

家庭から出るごみを清掃センターに自己搬入することができます。  
(センター内においては、係員の指示に従っていただきますようご協力をお願いいたします。)

- ① 住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等にてご住所を確認させていただきます。
- ② 出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

### 【受付日】

- 平日及び年末の受付（全種類のごみを搬入できます。）※小動物も可
  - ・月曜日～金曜日（祝日は搬入できません。）
  - ・12月29日、30日（土日の場合でも搬入できます。）
- 休日の受付（一般家庭の粗大ごみだけの搬入となります。）
  - ・2月、4月、6月、8月、10月の第3日曜日（12月の受付はありません。）

### 【受付時間】

- 午前 8時40分～午前11時30分
- 午後 1時00分～午後4時00分（12月30日は午後3時まで）

### 【お問い合わせ】

- 伊達地方衛生処理組合 清掃センター
- ・所在地 伊達市保原町字西新田1番地1
- ・電話 024-582-2051



※物置等の個人解体などにより発生した廃材等（雨戸・網戸・ドア・ふすま・障子戸・トタン・畳など）の搬入は、1日につき軽トラック1台程度までとさせていただきます。

※家電リサイクル法対象品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、資源有効利用促進法対象品（パソコン・充電式電池）及び不適ごみは搬入できません。ただし、ノートパソコンについては、小型家電リサイクル法の対象となりますので、清掃センター内に設置している回収ボックスに投入できます。

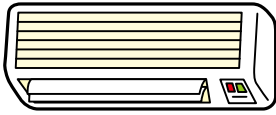
※自宅の片付け等を事業者へ依頼し、それに伴い発生したごみを当該事業者が搬入する場合、事業系ごみとなり有料となります。



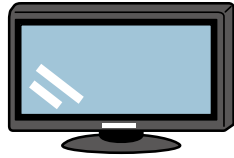
# 収集・自己搬入できないもの

## 家電リサイクル法対象品

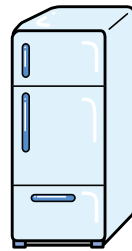
### ●家電4品目



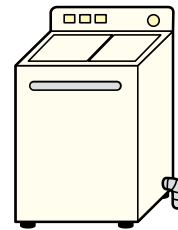
エアコン



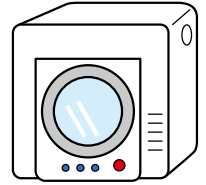
テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



### 処分方法

◎処分にはリサイクル料金がかかります。

◎以下の(1)～(3)のいずれかの方法で処分してください。

(1) 家電販売店に引取りを依頼する(リサイクル料、運搬料がかかります)。

(2) メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、指定引取場所(次の2業者のどちらか)へ自己搬入する(運搬料はかかりません)。

①豊富産業(有) 福島市鎌田字樋口3-2

TEL 024-553-3714

②東北三八五流通(株) 福島営業所 伊達市伏黒字西本場1-6-5

TEL 024-582-2821

※受付時間等については、上記業者に直接お問い合わせください。

(3) メーカーを確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入して、廃棄物収集運搬業者に引取りを依頼する(収集・運搬料がかかります)。

※廃棄物収集運搬業者については、各市町にお問い合わせください

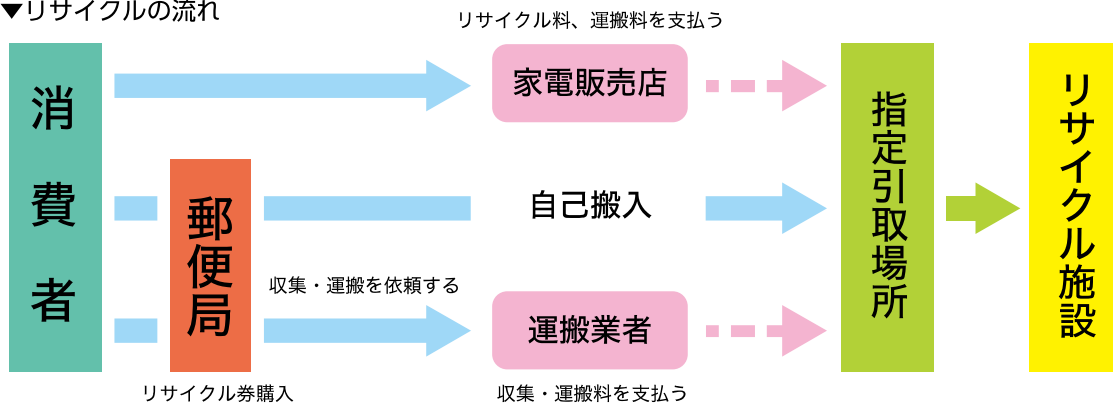
家電リサイクルについてのお問い合わせ

・家電リサイクル券センター

TEL 0120-319640

URL <http://www.rkc.aeha.or.jp>

### ▼リサイクルの流れ



### 注意

家電リサイクル法対象品は解体しないでください。



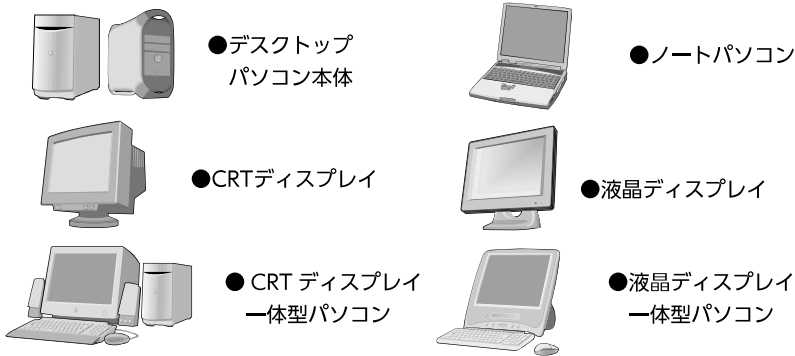
# 収集・自己搬入できないもの

## 資源有効利用促進法対象品

・資源有効利用促進法により、メーカーが回収・リサイクルを行っています。

### ●パソコン（初期添付のキーボード・マウス含む）

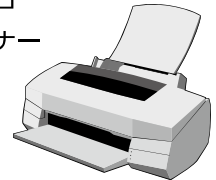
PCリサイクルで回収されるのは、このようなパソコン製品です。



※ノートパソコンについては、小型家電リサイクルの対象となりますので、公共施設等に設置している回収ボックスに投入できます。

### 対象外

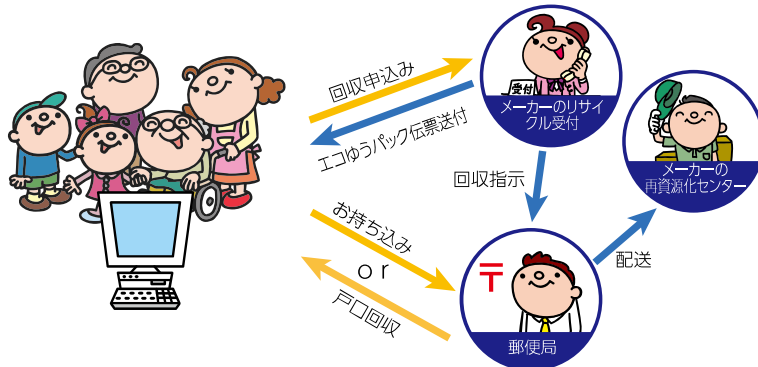
- ・プリンター
- ・ワープロ
- ・スキャナー



➡ 粗大ごみ（可燃）として出してください。

### ●パソコン（PC）リサイクルの流れ

- 1 事前チェック
- 2 申込み
- 3 リサイクルに出す
- 4 再資源化



PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。

マークのついていないパソコンは、回収資源化料金がかかります。

#### 【1】事前チェック

- ・パソコンメーカーと マークの有無を確認してください。  
※リサイクルマークが付いていない場合はリサイクル料金がかかります。

#### 【2】申込み

- ・パソコンメーカーに回収の申込みをします。
- ・メーカーが「エコゆうパック伝票」送付します。  
※メーカーにより回収方法が異なる場合があります。

#### 【3】郵送

- ・パソコンを簡易梱包し、「エコゆうパック伝票」を添付して郵便局へ持ち込むか、回収を依頼してください。

#### 【4】再資源化

- ・郵便局が、集めた使用済みパソコンをメーカーの再資源化センターへ配送  
※自作機や倒産したメーカーなどの場合、「一般社団法人パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

〔メーカーの回収受付窓口・パソコンリサイクル全般に関するお問い合わせ  
「パソコン3R推進協会」(TEL) 03-5282-7685 <URL> <http://www.pc3r.jp>〕

**注意**

パソコンは解体しないでください。



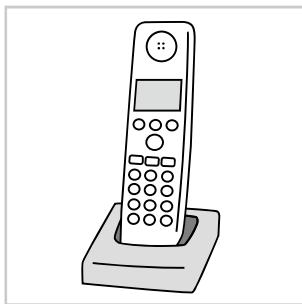
# 収集・自己搬入できないもの

## 資源有効利用促進法対象品

・資源有効利用促進法により、メーカーが回収・リサイクルを行っています。

### ●充電式電池（小形二次電池）

こんな製品に小形充電式電池が使われています！



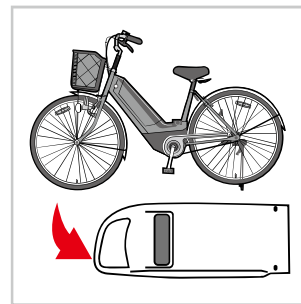
コードレステレホン



電動歯ブラシ

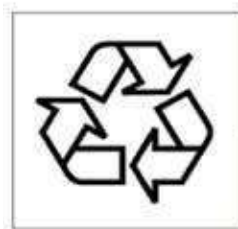


シェーバー



電動アシスト自転車

◎リサイクルできる充電式電池には「リサイクルマーク」がついています。



スリーアローマーク

### リサイクルマーク



Ni-Cd

ニカド電池



Ni-MH

ニッケル水素電池



Li-ion

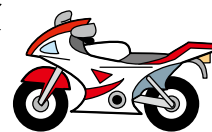
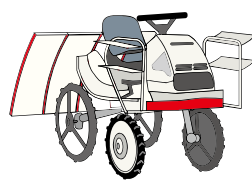
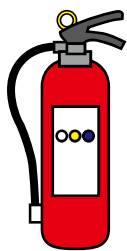
リチウムイオン電池

※使用済みの充電式電池は、お近くの電気店等「リサイクル協力店」にお持ちください。

〔リサイクルボックス設置店等詳しくは「一般社団法人JBR C」 <URL> <http://www.jbrc.com> 〕

## 不適物

LPガスボンベ、消火器、医療廃棄物（注射器等）、鉱物（ラドン等）利用等の健康器具、自動車部品（バッテリー、タイヤ、ホイール等）、バイク、農機具類（エンジン付き）、農薬、農業用ビニール、石・土砂・汚泥、廃油、建築廃材など



ラドン発生器

### 処理方法

販売店に引き取ってもらうか、専門業者等に処理を依頼してください。